〇全日本不動産協会愛知県本部山口敬一氏へのヒアリング概要

- ・公的な金融機関として住宅金融支援機構は必要。現在は民間金融機関の融資が出にくい情勢にあり、投資の呼び水として政策金融機関が先鞭を切って融資をすることが重要。
- ・支援機構のフラット35の審査は型にはまっており、役所的。応用が利くようなものにするべき。また、 審査(フラット・まちづくり融資)に時間がかかりすぎる点も問題。もっと迅速な対応を求める。
- 機構職員の姿勢は極めて機械的(マニュアル的)。職員が民間のマインドを持つようにすることが大事。幹部職員も、これからの組織をどうしていくか、危機感をもって考えていく必要がある。
- ・政府系機関なのだから、自営業者なども含めて、広く国民が利用しやすい制度とするべき(現在の支援機構の制度はサラリーマン向けとなっている印象)。
 - ※自営業者や日雇い労働者について、フラットの審査が通りにくく、断られることが多いとのこと。
- ・長期固定ローンについては、ローンを利用する際に選択肢として存在することに意義がある。
- 家を建てることは国民の夢につながること。社会を安定化させるためにも国民の持ち家取得を推進するべき。
- ・住宅不動産事業者に対する民間金融機関の融資姿勢は依然として厳しい。機構のまちづくり融資についても、資金実行までは民間融資でつながなければならず、そのつなぎ融資がでない。金融庁に申し入れをするべき。
- ・バブル以前の高度成長期のように、広く国民に必要な資金が行き渡るよう、政治的な主導によって金融行政の転換を図るべき。